

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本文理大学
設置者名	学校法人文理学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
工学部	機械電気工学科	夜・通信	3	0	10	13	13	
	建築学科	夜・通信			10	13	13	
	航空宇宙工学科	夜・通信			10	13	13	
	情報メディア学科	夜・通信			10	13	13	
経営経済学部	経営経済学科	夜・通信		0	10	13	13	
保健医療学部	保健医療学科	夜・通信	1	0	12	13	13	
(備考) 保健医療学部は令和5年4月1日開設、在学生は1年生のみ								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学Webサイトに掲載 <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/support_system/">https://www.nbu.ac.jp/guide/support_system/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本文理大学
設置者名	学校法人文理学園

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.nbu.ac.jp/guide/disclosure/research/pdf/organization.pdf>

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 取締役相談役	2022年6月 30日～2026 年6月29日	組織運営のチェッ ク機能
非常勤	株式会社 代表取締役頭取	2022年6月 30日～2026 年6月29日	財務
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本文理大学
設置者名	学校法人文理学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学では、学生に対して授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するために、全授業のシラバスを作成し公開している。</p> <p>各教員は、シラバスを作成するためには、学内で開催するシラバス作成のための FD 研修会に参加する必要がある、「日本文理大学シラバスガイドライン」に則って作成しなければならない。シラバスガイドラインには、シラバスに記載が求められる項目及びその記載内容について示したものとなっており、本学の教育の内部質保証に関する方針に従って定められている。</p> <p>シラバスには、各ディプロマ・ポリシーの項目にしたがって、「単位を修得するために達成すべき到達目標」と「成績評価基準」を明記することになっている。それによって、全体的な教育目標とその目標における各科目の位置づけが明確にされている。また、予習・復習など授業時間外学修課題を毎回指示し、そのことを全開講科目のシラバスの学修課題欄に明示するよう義務づけられている。「成績評価基準」には、到達目標の各観点と成績評価方法の関係及び配点が合計 100 点となるように示されている。シラバスは前年度 1 月上旬に各担当教員に作成依頼を行い、記載内容が適正か否かについて、担当教員以外の第三者が全てのシラバスをチェックした上で公開している。全シラバスは講義開講前に公開され、学生はシラバスを必ず確認して履修登録を行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>学内 LAN システム及び大学 HP 公開</p> <p><a href="https://www.nbu.ac.jp/education/syllabus/">https://www.nbu.ac.jp/education/syllabus/</a></p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各授業科目の学修成果の評価は、ディプロマ・ポリシーごとに「単位を修得するために達成すべき到達目標」が明記され、その到達目標に基づいて評価し単位を授与している。成績評価は、S:90～100点、A:80～89点、B:70～79点、C:60～69点、E:59点以下としている。

「成績評価基準」として到達目標の各観点と成績評価方法の関係及び配点が合計100点となるように示している。具体的な評価方法として、筆記試験（定期末、小テストなど）、論述報告（定期末、小レポート）、口頭・実技（授業での発表、プレゼンテーション討論内容、実技テスト、提出作品）、授業態度、授業への参加度・貢献・意欲、予習・復習などの時間外学修成果を各授業科目の学修成果として、シラバスに明示し評価をしている。配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安（ループリック）も併記されている。

最終学年には、工学部及び保健医療学部は卒業研究、経営経済学部ではゼミナールⅣにおいて卒業研究または卒業論文を4年間の集大成とし、総合的な学修成果として評価をしている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学の GPA 制度とは、学生が履修した科目の成績評価に対して定められた GP (Grade Point) を与え、学生が履修した全科目の成績の平均を数値で表したものを GPA とし、年度ごとの GPA と入学時から通算の累積 GPA の 2 つの GPA を算出している。

GPA 制度を導入することで、学修の到達目標と成績評価を明確にしている。また、学生が自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画を立て、学習意欲の向上に役立っている。

(成績等の表示及び成績評価基準)

区分	評価	成績評価基準	GP	評価内容
合格	S	90～100 点	4.0	特に優れた成績を表す。(Excellent)
	A	80～89 点	3.0	優れた成績を表す。(Very Good)
	B	70～79 点	2.0	妥当と認められる成績を表す。(Good)
	C	60～69 点	1.0	合格と認められる最低限の成績を表す。(Satisfactory)
不合格	E	59 点以下	0.0	合格と認められる最低限の成績に達していないことを表す。(Failure)

(GPA 算出方法)

$4.0 \times S$  の取得単位数 +  $3.0 \times A$  の取得単位数 +  $2.0 \times B$  の取得単位数 +  $1.0 \times C$  の取得単位数 / 総履修登録単位数 (「E」の単位数を含む)

※GPA は少数第 4 位を四捨五入し、少数第 3 位までの数値で表示するものである。

※成績が「E」(不合格)の場合、再履修して合格しても新旧両方の成績が記録され、通算 GPA にも両方の成績が加算される。

本学では、全ての学部・学科の GPA 状況を把握し、教員ごとの GPA を算出している。学生個人の GPA 状況を把握し、特待生や各種奨学生の選考における指標や当該学期の GPA が低い学生に対する特別履修指導等の指標として活用している。また、教員ごとの GPA を算出し、学生の履修指導や自らの教授方法及び成績評価方法・成績評価基準の改善に活用している。

なお、成績評価の基準については、予め学生便覧で学生には周知し、大学のホームページ上でも公開している。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

学生便覧及び大学 HP 公開  
[https://www.nbu.ac.jp/guide/study\\_standard/](https://www.nbu.ac.jp/guide/study_standard/)

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシーを定め、卒業認定及び学位授与方法を明確にし、大学ホームページ上で公開している。</p> <p>単位認定、卒業・修了認定等については、その基準や認定方法について、学則や試験規程で適切に定められ、厳正に適用されている。特に、全科目のシラバスにおいて、ディプロマ・ポリシー別にその科目の到達目標と成績評価基準が明記され、全体的な教育目標とその目標における各科目の位置づけが明確にされている。また、それぞれの科目における成績評価については、これまで単位認定基準の曖昧であった部分をループブック等において明文化することで、学生個々人の学修目標をあらかじめ明確化することが可能となり、アクティブ・ラーニングの推進などを通じて、単位の実質化を図っている。</p> <p>学則第45条には、「本学に4年以上在学し、日本文理大学履修規程に従い、次に掲げる単位数を満たした者については、教授会の審議を経て学長が卒業を認定する。」と明記している。</p> <p>工学部</p> <table border="0"> <tr> <td>機械電気工学科</td> <td>124 単位以上</td> </tr> <tr> <td>建築学科</td> <td>124 単位以上</td> </tr> <tr> <td>航空宇宙工学科</td> <td>124 単位以上</td> </tr> <tr> <td>情報メディア学科</td> <td>124 単位以上</td> </tr> <tr> <td>経営経済学部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営経済学科</td> <td>124 単位以上</td> </tr> <tr> <td>保健医療学部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健医療学科</td> <td>124 単位以上</td> </tr> </table> <p>なお、毎年教授会において、卒業判定会議を各学部にて開催し、学生の修得単位数を踏まえ、卒業を認定している。</p>		機械電気工学科	124 単位以上	建築学科	124 単位以上	航空宇宙工学科	124 単位以上	情報メディア学科	124 単位以上	経営経済学部		経営経済学科	124 単位以上	保健医療学部		保健医療学科	124 単位以上
機械電気工学科	124 単位以上																
建築学科	124 単位以上																
航空宇宙工学科	124 単位以上																
情報メディア学科	124 単位以上																
経営経済学部																	
経営経済学科	124 単位以上																
保健医療学部																	
保健医療学科	124 単位以上																
卒業の認定に関する 方針の公表方法	<p>大学 HP 上公開</p> <p><a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/">https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/</a></p> <p><a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/study_standards/">https://www.nbu.ac.jp/guide/study_standards/</a></p>																

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本文理大学
設置者名	学校法人文理学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学 HP 公開( <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/account/">https://www.nbu.ac.jp/guide/account/</a> )
収支計算書又は損益計算書	大学 HP 公開( <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/account/">https://www.nbu.ac.jp/guide/account/</a> )
財産目録	大学 HP 公開( <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/account/">https://www.nbu.ac.jp/guide/account/</a> )
事業報告書	大学 HP 公開( <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/account/">https://www.nbu.ac.jp/guide/account/</a> )
監事による監査報告(書)	大学 HP 公開( <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/account/">https://www.nbu.ac.jp/guide/account/</a> )

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/hyouka/pdf/data.pdf">https://www.nbu.ac.jp/guide/hyouka/pdf/data.pdf</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/hyouka/">https://www.nbu.ac.jp/guide/hyouka/</a>
---

### (3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 工学部
教育研究上の目的 (公表方法: <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/research_purpose/">https://www.nbu.ac.jp/guide/research_purpose/</a> )
(概要) 工学部は、4 学科の分野において、高度技術社会の要請に十分応え得る知識と技術力、国際化社会に対応できる広い視野と柔軟な思考力を持ち、併せて問題解決能力、リーダーシップ、企画力などの人間力を有する人材の育成を目指すものとする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/">https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/</a> )
(概要) 本学部では、教育理念に基づく人材を育成するために各学科が目標として掲げる様々な能力を培うことができるように授業を行い、シラバスに明記された厳格な成績評価基準に基づいて、単位を認定しています。卒業までに身につけるべき能力を以下に示します。
評価基準の観点 [関心・意欲・態度] ものづくりを通じて、自らの人間力を向上させ、社会・地域貢献への強い情熱をもっていること。
評価基準の観点 [知識・理解] 各学科の専門分野における専門知識とその応用力を身につけていること。
評価基準の観点 [技能・表現・コミュニケーション] 各学科における専門的課題をコミュニケーションによって解決するために必要となる技能と表現力をもっていること。
評価基準の観点 [思考・判断・創造] ものづくりにおいて、多様な文化や伝統など幅広い視野で多角的かつ柔軟な思考力を持ち、現代にふさわしい創造力を発揮できること。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 上記と同じ)
(概要) 教育理念に基づく人材育成を行うことが本学の使命であり、そのための教育課程は、教養教育科目と専門教育科目及び正課外学習から編成されています。これらは工学部のディプロマ・ポリシーに示された能力を身につけさせるために効果的かつ密接に連携し、4 年間の学修を通じてバランス良く配置されています。 教養教育科目は、現象を様々な観点から考察する習慣を身につけ、問題意識をもって物事を多面的にとらえる力を養うための学習を通じて、地域社会の一員として自主性を培い、さらに産業人としての人格の基礎を形成します。 専門教育科目は、学科ごとに核となる科目及びコースの特色となる科目を体系的に配置し、ものづくりを通して人間の生活、産業、文化、科学技術の発展向上に積極的に寄与できる創造性と実践的な応用力を身につけさせます。 また、本学部では人間力を育成するために大きな役目を果たす正課外学習を重視し、NBU チャレンジプログラム、クラブ活動、ボランティア活動、資格講座など、正課学習におけるアクティブラーニングを補充・促進するための取り組みを並行して実施します。



<p>入学者の受入れに関する方針  (公表方法：<a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/">https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/</a>)</p>
<p>(概要)</p> <p><b>【知識・技能】</b>  高等学校で履修した教科・科目について、基礎的知識を有する人  高等学校で履修した教科・科目について、修得した基礎的知識を応用する力を有する人  高等学校での総合学習、課外活動、資格取得などの実践的・体験的学習から得られた知識・技術・能力を有する人</p> <p><b>【思考力・判断力・表現力】</b>  自分の考えを他者に分かりやすく表現できる人  ものづくりの視点から、物事を多面的に考察し、柔軟な発想で社会・地域の発展、産業・生活の創造に貢献する意欲を有する人  事実や意見などの情報を読み解き、工学的視点から論理的に思考・判断できる人</p> <p><b>【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】</b>  高度技術社会が求める知識と技術を修得し、工学的課題を解決する意欲を有する人  社会・地域に対して、旺盛な好奇心を持ち、幅広い視野で主体的に学び、社会的な要請に応えたいと思う人  社会・地域の諸課題に対して、多様な人々と協働し、チームワークによって解決する方向を探ることができる人  協調・協働して物事を実行していくために必要なリーダーシップを有する人</p>

<p>学部等名 経営経済学部</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：<a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/research_purpose/">https://www.nbu.ac.jp/guide/research_purpose/</a>)</p>
<p>(概要)</p> <p>経営経済学部は、知力、体力、心力を総合した幅広い「人間力」を身につけることを基本とし、その上に「21世紀に生きるビジネスパーソンとして必要な基礎的、実践的な知識及び技能」を修得することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：<a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/">https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/</a>)</p>
<p>(概要)</p> <p>本学部では、教育理念に基づく人材を育成するために、地域マネジメント、ビジネスソリューション、会計ファイナンス、スポーツビジネス又はこども・福祉マネジメント分野において、それぞれの産業界の要請に応えられる学力及び知識とともに、豊かな心、優れた精神性及び社会人としての基礎力を培うことができるように授業が行われ、シラバスに明記された厳格な成績評価基準に基づいて、単位を認定しています。</p> <p>卒業までに身に付けるべき能力を以下に示します。</p> <p>評価基準の観点 [関心・意欲・態度]  社会や経済の基礎的仕組みを理解し、社会人・ビジネスパーソンとしての責任感と倫理観を身につけるとともに、そのような目的意識のもと、生涯にわたって自発的に学習する能力が身につけている。</p> <p>評価基準の観点 [知識・理解]  経済学や経営学に関する基礎的知識及び地域マネジメント、ビジネスソリューション、会計ファイナンス、スポーツビジネス又はこども・福祉マネジメントのいずれかの分野における専門的・実践的知識を習得し、それらを総合・活用し課題解決を図るリテラシーが身につけている。</p>

<p>評価基準の観点 [技能・表現・コミュニケーション]</p> <p>適切な表現力やプレゼンテーション能力を習得し、チームワークを尊重しつつ主体的に活動することができ、組織の中で結果を出す能力が身についている。</p>
<p>評価基準の観点 [思考・判断・創造]</p> <p>絶えず変容する現代社会において、社会生活及び地域生活における社会的事象について、多角的に考察・分析し、与えられた制約の中でマネジメント能力を発揮し課題を解決することができ、新たなビジネス領域の創出にチャレンジする能力を備えている。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：<a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/">https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/</a>)</p>
<p>(概要)</p> <p>本学部では、3つの教育理念に基づき、産業界と同じ視点に立ち、時代と社会のニーズに対応できる学力及び知識を有するとともに、人を思いやる気持ち、自ら考え行動する力、チャレンジ精神など、自らの人生と社会を豊かに切り開く人間力を持ち、地域再生と活性化に寄与する人材の育成を目指しています。そのための教育課程は、教養教育科目及び専門教育科目並びに正課外学習から編成されています。これらは経営経済学部のディプロマ・ポリシーに示された能力を身につけさせるために効果的かつ密接に連携し、4年間を通じてバランス良く配置されています。</p> <p>教養教育科目は、現象を様々な観点から考察する習慣を身に付け、問題意識をもって物事を多面的にとらえる力を養うための学習を通じて、地域社会の一員として自主性を培い、さらに産業人としての根幹を成す人格の基礎を形成することを教育目標とします。専門教育科目は、学部において核となる社会や経済の基礎的仕組みを理解する科目及び各コースの特色となる科目を体系的に配置し、21世紀に生きるビジネスパーソンとして必要な専門的・実践的な知識と技術を習得し、それを活用できる応用力を身につけさせることを教育目標とします。</p> <p>また、本学部では人間力を育成するために大きな役目を果たす正課外学習を重視し、NBUチャレンジプログラム、クラブ活動、ボランティア活動、資格講座など、正課学習におけるアクティブラーニングを補充・促進するための取り組みを並行して実施します。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：上記と同じ)</p>
<p>(概要)</p> <p><b>【知識・技能】</b></p> <p>高等学校で履修した教科・科目について、基礎的知識を有する人      高等学校で履修した教科・科目について、修得した基礎的知識を応用する力を有する人      高等学校での総合学習、課外活動、資格取得などの実践的・体験的学習から得られた知識・技術・能力を有する人</p> <p><b>【思考力・判断力・表現力】</b></p> <p>自分の考えを他者に分かりやすく表現できる人      物事を多面的に考察し、地域・産業・生活者の視点から柔軟に発想できる人      事実や意見などの情報を読み解き、自分の考えを論理的にまとめることができる人</p> <p><b>【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】</b></p> <p>実践的な専門知識やスキルを修得し、社会・地域の諸課題を解決する意欲を有する人      社会・地域に対して、旺盛な好奇心を持ち、幅広い視野で主体的に学び、社会的な要請に応えたいと思う人      社会・地域の諸課題に対して、多様な人々と協働し、チームワークによって解決する方向を探ることができる人      協調・協働して物事を実行していくために必要なリーダーシップを有する人</p>

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/research_purpose/">https://www.nbu.ac.jp/guide/research_purpose/</a> ）
<p>（概要）</p> <p>保健医療学部は、人間力と専門の能力、職業能力を兼ね備え、地域医療現場や様々な関連職域で活躍できる人材の育成を目指すものとする。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/">https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/</a> ）
<p>（概要）</p> <p>①生命に対する尊厳と人権を尊重し、人間力の基盤である他者を思いやり、相手の立場に立った共感力や豊かな人間性、主体的にチームの中で協調して行動できるコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を身に付けている。</p> <p>②幅広い教養と倫理観を基盤として、診療放射線学、臨床検査学、臨床医工学のいずれかの専門分野に関する医療技術の知識と技能を修得できている。</p> <p>③医療の実態を理解したうえで、チーム医療の実践や多職種間の連携に必要な課題解決力を身に付けている。</p> <p>④日々進歩を続ける医療機器、医療技術を理解し、医療の高度化、情報化に対応したデータやデジタルを活用できる力を身に付けている。</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：上記と同じ）
<p>（概要）</p> <p>&lt;教育課程編成&gt;</p> <p>本学部では、本学の基本理念に基づいたディプロマ・ポリシーを実現するため、教育課程は「教養教育科目」及び「専門教育科目」の2つの科目区分で構成し編成する。「専門教育科目」は「診療放射線学」「臨床検査学」「臨床医工学」の各コースに関する科目と「コース共通」科目で構成し編成する。</p> <p>①自立した一人の人間としての人間性や行動力の基礎を修得するための初年次教育科目を配置する。</p> <p>②幅広い教養を修得するための科学的思考の基盤、人間と生活、社会の理解に関する科目を配置する。</p> <p>③医療現場で共通に必要な知識と技能、倫理観を修得したうえで、診療放射線学、臨床検査学、臨床医工学のいずれかの専門的な知識と技能を修得するための科目を配置する。</p> <p>④人間力の概念を理解し、チーム医療の実践や多職種間の連携に必要な課題解決力を修得するための科目を配置する。</p> <p>⑤日々進歩を続ける医療機器、医療技術を理解し、保健医療分野においてAIを活用できる知識とデジタル医療に対応する科目を配置する。</p> <p>⑥医療産業人としての知識と技能を体系的に深く理解し、診療放射線学、臨床検査学、臨床医工学のいずれかの専門的な知識、技能、態度の総合的な向上を図るための科目を配置する。</p> <p>&lt;教育方法&gt;</p> <p>①カリキュラム・マップを踏まえた授業を実現するため、シラバスの各科目の概要・到達目標・成績評価の方法は学部として組織的に確認し、質的向上を図る。</p> <p>②講義と演習、実習を組み合わせ、主体的な学びの実践を通じて知識と技能の深化・定着を図る。</p> <p>&lt;学修成果の評価&gt;</p> <p>①シラバスに到達目標を具体的に明示し、到達目標に対応した評価方法により厳格な成績評価を行う。</p> <p>②ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力の達成状況を確認するため、その総括的評価を卒業研究において行う。</p>

<p>入学者の受入れに関する方針  (公表方法：<a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/">https://www.nbu.ac.jp/guide/study_policy/</a>)</p>
<p>(概要)</p> <p><b>【知識・技能】</b></p> <p>①高等学校までに履修した教科・科目について、大学での学修に必要な基礎事項を理解したうえで、特に数学または国語において、学習意欲と基礎学力を有する人</p> <p>②高等学校での総合的な探究、課外活動、資格取得などの実践的・体験的学習から得られた知識・技術・能力を有する人</p> <p>③医療における診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士の仕事に興味を持ち、それに必要となる知識・技術の修得に意欲的な人</p> <p><b>【思考力・判断力・表現力】</b></p> <p>①自分の考えを他者に分かりやすく表現できる人</p> <p>②物事を多面的に考察し、保健医療を通じて社会・地域の発展、豊かな生活の創造に貢献する意欲を有する人</p> <p>③事実や意見などの情報を読み解き、論理的に思考・判断できる人</p> <p><b>【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】</b></p> <p>①医療人として豊かな人間性を培うために、社会・地域に対して旺盛な好奇心を持ち、幅広い視野で主体的に学び、社会的な要請に応えようと努力を続ける人</p> <p>②社会・地域の諸課題に対して、多様な人々と協働し、チームワークによって解決する方向を探ることができる人</p> <p>③協調・協働して物事を実行していくために必要なリーダーシップを有する人</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：  <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/disclosure/research/pdf/organization.pdf">https://www.nbu.ac.jp/guide/disclosure/research/pdf/organization.pdf</a></p>
---

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
工学部	—	29人	15人	1人	7人	0人	52人
経営経済学部	—	13人	14人	0人	8人	0人	35人
保健医療学部	—	11人	4人	3人	2人	2人	22人
その他	—	0人	0人	3人	0人	0人	3人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		52人					52人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.nbu.ac.jp/education/teacher/">https://www.nbu.ac.jp/education/teacher/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>本学のFD活動は「FD委員会」を中心に議論がなされ、その活動は全教員が参画している。FD委員会の構成、審議事項は「日本文理大学FD委員会規程」に規定され、適切に運営されている。本学ではFD活動は活発に行われており、学内での研修会でも100%の参加率である。以下主なFD活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①シラバスの整備</li> <li>②FD研修会の実施</li> <li>③授業関連資料の提出・閲覧の推進</li> <li>④FD活動推進のページの整備</li> <li>⑤受講アンケートの実施</li> <li>⑥アクティブ・ラーニング、eラーニングの推進</li> <li>⑦教育ICT化の推進</li> <li>⑧他大学、学外FD組織との連携</li> <li>⑨FD活動の公開</li> </ul>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
工学部	280人	226人	80.7%	1,080人	1,037人	96.0%	若干名人	0人
経営経済学部	300人	282人	94.0%	1,200人	1,183人	98.6%	若干名人	2人
保健医療学部	160人	126人	78.8%	160人	126人	78.8%	若干名人	0人
合計	740人	634人	85.7%	2,440人	2346人	96.1%	若干名人	2人
(備考) 保健医療学部は令和5年4月1日開設、在学生は1年生のみ								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
工学部	239人 (100%)	7人 (2.9%)	215人 (90.0%)	17人 (7.1%)
経営経済学部	298人 (100%)	2人 (0.7%)	278人 (93.3%)	18人 (6.0%)
合計	537人 (100%)	9人 (1.7%)	493人 (91.8%)	35人 (6.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

### ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>本学では、学生に対して授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するために、全授業のシラバスを作成し公開している。</p> <p>各教員は、シラバスを作成するためには、学内で開催するシラバス作成のためのFD研修会に参加する必要がある、「日本文理大学シラバスガイドライン」に則って作成しなければならない。シラバスガイドラインには、シラバスに記載が求められる項目及びその記載内容について示したものとなっており、本学の教育の内部質保証に関する方針に従って定められている。</p> <p>シラバスには、各ディプロマ・ポリシーの項目にしたがって、「単位を修得するために達成すべき到達目標」と「成績評価基準」を明記することになっている。それによって、全体的な教育目標とその目標における各科目の位置づけが明確にされている。また、予習・復習など授業時間外学修課題を毎回指示し、そのことを全開講科目のシラバスの学修課題欄に明示するよう義務づけられている。「成績評価基準」には、到達目標の各観点と成績評価方法の関係及び配点が合計100点となるように示されている。</p> <p>シラバスは前年度1月上旬に各担当教員に作成依頼を行い、記載内容が適正か否かについて、担当教員以外の第三者が全てのシラバスをチェックした上で公開している。全シラバスは講義開講前に公開され、学生はシラバスを必ず確認して履修登録を行っている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>各授業科目の学修成果の評価は、ディプロマ・ポリシーごとに「単位を修得するために達成すべき到達目標」が明記され、その到達目標に基づいて評価し単位を授与している。成績評価は、S:90～100点、A:80～89点、B:70～79点、C:60～69点、E:59点以下としている。</p> <p>「成績評価基準」として到達目標の各観点と成績評価方法の関係及び配点が合計100点となるように示している。具体的な評価方法として、筆記試験（定期末、小テストなど）、論述報告（定期末、小レポート）、口頭・実技（授業での発表、プレゼンテーション討論内容、実技テスト、提出作品）、授業態度、授業への参加度・貢献・意欲、予習・復習などの時間外学修成果を各授業科目の学修成果として、シラバスに明示し評価をしている。配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安も併記されている。</p> <p>最終学年には、工学部及び保健医療学部は卒業研究、経営経済学部ではゼミナールⅣにおいて卒業論文または卒業研究を4年間の集大成として評価している。</p> <p>また、本学では、建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシーを定め、卒業認定及び学位授与方法を明確にし、大学ホームページ上で公開している。</p> <p>単位認定、卒業・修了認定等については、その基準や認定方法について、学則や試験規程で適切に定められ、厳正に適用されている。特に、全科目のシラバスにおいて、ディプロマ・ポリシーごとにその科目の到達目標と成績評価基準が明記され、全体的な教育目標とその目標における各科目の位置づけが明確にされている。また、それぞれの科目における成績評価については、これまで単位認定基準の曖昧であった部分をループリック等において明文化することで、学生個々人の学修目標をあらかじめ明確化することが可能となり、アクティブ・ラーニングの推進などを通じて、単位の実質化をより厳密に運用している。</p> <p>学則第45条には、「本学に4年以上在学し、日本文理大学履修規程に従い、次に掲げる単位数を満たした者については、教授会の審議を経て学長が卒業を認定する。」と明記している。</p> <p>工学部</p> <p>機械電気工学科 124 単位以上</p> <p>建築学科 124 単位以上</p> <p>航空宇宙工学科 124 単位以上</p> <p>情報メディア学科 124 単位以上</p> <p>経営経済学部</p> <p>経営経済学科 124 単位以上</p> <p>保健医療学部</p> <p>保健医療学科 124 単位以上</p> <p>なお、毎年教授会において、卒業判定会議を各学科にて開催し、学生の修得単位数を踏まえ、卒業を認定している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
工学部	機械電気工学科	124 単位	有	48 単位
	建築学科	124 単位	有	48 単位
	航空宇宙工学科	124 単位	有	48 単位
	情報メディア学科	124 単位	有	48 単位
経営経済学部	経営経済学科	124 単位	有	48 単位
保健医療学部	保健医療学科	124 単位	有	48 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/study_standard/">https://www.nbu.ac.jp/guide/study_standard/</a>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : <a href="https://www.nbu.ac.jp/guide/disclosure/">https://www.nbu.ac.jp/guide/disclosure/</a>		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.nbu.ac.jp/education/facilities/kyouiku.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
工学部 (初年次)	機械電気工学科	890,000 円	200,000 円	350,000 円	その他：教育充実費
	建築学科				
	航空宇宙工学科				
	情報メディア学科				
工学部 (2～4 年次)	機械電気工学科	890,000 円	— 円	400,000 円	その他：教育充実費
	建築学科				
	航空宇宙工学科				
	情報メディア学科				
経営経済学部 (初年次)	経営経済学科	680,000 円	200,000 円	350,000 円	その他：教育充実費
経営経済学部 (2～3 年次)	経営経済学科	680,000 円	— 円	380,000 円	その他：教育充実費
経営経済学部 (4 年次)	経営経済学科	680,000 円	— 円	350,000 円	その他：教育充実費
保健医療学部 (初年次)	保健医療学科	850,000 円	200,000 円	350,000 円	その他：教育充実費
	診療放射線コース				
	臨床検査学コース				
	臨床医工学コース				
保健医療学部 (2～4 年次)	保健医療学科 診療放射線コース	850,000 円	— 円	640,000 円	その他：教育充実費 実験実習費
	保健医療学科 臨床検査学コース	850,000 円	— 円	560,000 円	
	保健医療学科 臨床医工学コース	850,000 円	— 円	560,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学では、教職員の組織がさまざまな形で協働しながら、学修及び授業の支援を行っています。その主なものを以下にあげます。</p> <p>1) スタートアップ</p> <p>「スタートアップ」は、入学式直後の1週間にわたって、新入生全員が受講するセミナーです。本セミナーの成功は、大学生活を充実させ、自立した社会人へと成長していくための第一歩であり、本学にとって非常に重要な位置づけにあります。このセミナーでは、高校から急激に変わった新入生の環境に対する不安を解消するとともに、大学4年間での目標をもつことの重要性等を理解させることを目的に、「(1)NBU 日本文理大学を知る」「(2)友達づくり」「(3)大学生活を充実させる」の3つのテーマに基づいた内容構成により教職員が連携して実施しています。</p> <p>2) 基礎学力講座 (リメディアル教育)</p> <p>大学教育を受ける上で前提となる日本語と数学の基礎学力について、統一的な基礎学力を把握するため、入学後に日本語プレースメントテスト、数学プレースメントテストを全学生に実施しています。これらの結果に基づいて、「基礎学力講座 (国語)」「基礎学力講座 (数学)」を実施し、リメディアル科目で学修指導や補習指導の参考として活用しています。</p> <p>3) 担任制による指導</p> <p>本学では、4年間を通じて学生一人ひとりにきめ細やかなサポートを実施するため、担任</p>



制を実施しています。担任制では、学年ごとの担任を年度初めに確定し、ゼミなどの授業やオフィスアワー等の時間を活用して、履修相談や学修、学生生活、進路等について指導、助言を行います。特に1年次前期では、大学生としての自覚と大学生活への早期適応、自立を促すことにより、学生自身が安心して学業に専念し、豊かな学生生活を送ることができるよう、綿密に実施しています。

また、後述の「学生支援システム」の「スチューデントプロフィール」において、各教員は自分が担任をしている学生の出席状況や成績状況について、プロフィールをみるアクセス権限をもち、出席不良者の早期発見と正確な情報に基づいた指導を可能にしています。

#### 4) オフィスアワーとユーティリティアワー

全教員が1週あたり1コマの「オフィスアワー」を設定し、学生支援システムの学生の閲覧可能画面に開示しています。オフィスアワーに学生が研究室を訪ねてきた場合には、教員は学生対応をしなければならないことになっています。ただし、本学ではオフィスアワー以外の時間においても、学生が研究室を訪ねてきた場合には、学生対応をするよう教員に求めています。

教員ごとに定められるオフィスアワーとは別に、時間割上で定められる「ユーティリティアワー」があり、休講に伴う補講のほか、資格講座やプロジェクト活動などの正課外活動等に活用されています。

#### 5) スチューデント・ポートフォリオ (学修ポートフォリオ)

各学期はじめのオリエンテーションにて、それまでの学修成果を学生が自分自身で点検・評価して、これまでの学修への取り組みを振り返るためのワークシート「スチューデント・ポートフォリオ基礎資料」を配付し、担任教員に提出させています。そのことにより学生にとっては、シートを記入しながら、前の学期の履修計画や成績、学ぶ姿勢など、これまでの学修について確認し、新しい学期に向けて学修目標を自覚させるためのワークシートとなっています。一方、教員は、履修指導時に学生の単位取得状況及び履修状況を確認し、適切な履修指導に役立っています。

#### 6) 学生支援システムによる学修支援

学内ネットワークを利用した学生支援システム（「ユニバーサルパスポート」）を導入しています。学生支援システムでは、授業への出席状況が科目担当教員により授業後原則1週間以内に入力されることとなっているため、担任は、「スチューデントプロフィール」において、担任学生の授業出欠状況や成績、履修状況、学修指導上必要なプロフィール等を照会し、指導に役立てることができます。また、担当部署や教室主任といった属性ごとに異なるアクセス権限レベルが与えられており、教員と関連部署の職員とが即座に情報共有可能となり、連携体制が強化されています。さらに、当該学生について情報を共有する必要がある事項について、その内容を教職員が記入できる「学生プロフィール」や学生からの質問ができる機能が付加されており、学生への綿密な支援体制を構築しています。

#### 7) 出席不良者への対応

教員の担任の役目として「出席状況を把握し、出席率が70%以下の学生を見つける」こと等を定めており、学生支援システムは担任教員がこのような学生を早期に見出すことを可能にしています。具体的には、授業の出席状況を学生支援システムで定期的にチェックし、欠席の多い学生に関する情報交換を行い、必要に応じて直接呼び出し、授業の理解度や生活全般の状況を確認しながら学生個々の状況に対応した出席喚起を行っています。また、その対応状況については、学生支援システムの「スチューデントプロフィール」の「学生プロフィール」に記入して、各学科や担任教員にも連絡し、連携を図っています。このような取り組みを通じて、学生の抱える問題や悩みの早期発見、早期対応につながる支援体制を構築し、退学者、休学者を未然に防ぐ対策としています。

#### 8) 退学者・休学者等への対応

留年に至った学生については、担任が面談をし、その後の出欠状況を定期的にチェックするとともに、できるだけ短期で卒業が可能となるように、必要に応じて助言・指導をしています。

やむなく中途退学に至った学生については、関係部署、担任教員及び各学科の教室主任が面談し、退学に至った理由を聴取するとともに、対応できることには相談に応じています。例えば、経済的理由であれば、各種奨学金制度を紹介し、病気や精神的問題であれば、学生相談室、保健室が連携して支援しています。また、必要に応じて保護者に連絡し、休学や転学科などによる勉学の継続の可能性も含め、学生にとって最終的に最善の選択となるようアドバイスしています。

#### 9) TA 等による学修及び授業等の支援体制

本学在学の大学院学生は、TA として担当教員の指示を受けて、学部における開設授業科目の授業における実験、実習、演習等の教育補助業務や新入生のオリエンテーション、オープンキャンパス・公開講座などスタッフとしての業務を行っています。

SA については、学部生を対象として必要に応じて教育研究活動補助を募り、その活用を行っています。

#### 10) 学修及び授業支援に対する学生意見をくみ上げる仕組みについて

学修及び授業支援に対する学生意見等については、担任制において、日常的な少人数教育や個別指導を行う過程で、教員と学生との対話の中からくみ上げています。その中で重要な意見等については、各学科の教室会議などで報告され、学修や授業支援の改善のために役立っています。

教員と学生保護者、学生が面談を行う「個人面談会」も、そのような学生意見をくみ上げる機会となっています。これは、夏季休暇期間中に各地の指定会場で各学科教員が学生の保護者と面談し、修学状況や生活状況の説明・報告等をするものです。学生本人が同席することもあり、学生や保護者から意見をを得る場合もあります。この面談の内容は、面談者の教員によって記録され、学生支援システム等を通じて担任教員や関係各部署へ報告されます。

全科目を対象に行われる「受講アンケート」も学生の意見を把握する仕組みの一つとなっています。各教員は、受講アンケートの集計結果をふまえて、今後の授業の方針・改善策について学生に対して回答し、学生支援システムを通じて開示することとなっています。

#### b. 進路選択に係る支援に関する取組

##### (概要)

本学では、「キャリア＝就職」と限定的に考えるのではなく、「キャリア＝生き方そのもの」と定義し、キャリア教育とは、自分の人生全体を考えるための「生き方教育」と考えています。なぜならば、職業・進路（大学院等）を選択する場合、偏差値や学力だけで簡単には決定できるものではないからです。

より良い職業・進路選択をするためには、まず自分自身のことを理解することが大切です。自分の長所・短所・価値観・人生観・興味・関心・職業・夢など、長い人生を充実させ生き抜くために、幸せなライフキャリアプランを立てて、自分に合った職業・進路を選択していかなければなりません。

本学では、1年次から教養教育科目に「人間力概論」「現代社会要論」など自分らしさを発見し、自分の役割を考えていくための科目や「産学一致の勧め」「起業学」など企業の基本やビジネス業界・職種についての正しい理解ができる科目などを授業で開講しています。また、キャリアプログラムは「自分を知る」「社会を知る」という2つの視点から構成され、1年生から参加できるようにしています。

「社会を知る」では社会の課題について考えると同時に「企業の社会的存在意義と役割」「業界の構成と構造」「若者就業支援」「社会人としての働き方」等をテーマにチームで話し合います。

さらに、それぞれの特性に応じたきめ細かいキャリア・就職支援を目指すため、就職支援の専門部署である進路開発センターを設置し、就職ガイダンスや就職筆記試験対策、就職試験の面接対策などを行い、就職に向けてのサポート体制を整えています。

就職活動は、3年次から本格的に始まりますが、職業・進路（大学院等）選択を考える時期は、1年次からすでに始まっていますので、大学で開講されている様々な授業や進路開発センターが開催する就職試験対策講座などを計画的に受講し、ライフキャリアデザインを考えた上での職業・進路（大学院等）選択を教職員が共に考えています。

#### c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

##### 1) 学生支援システムによる生活指導

学生支援システムを活用した学修支援、とりわけ欠席の多い学生の早期発見とその後の働きかけにおいて、関係部署を中心とした職員と担任教員や関係する教員との連携を行っています。この学生支援システムは、「学生プロフィール」等の情報を活用し、学生相談室や保健室とも連携することにより生活支援としても有効に機能しています。

また、月に1度、学生相談室長、教務・学生支援担当責任者、保健室担当職員及び学生相談室専門スタッフによる定例会を開催し、学生の出席状況の情報や学生相談室からの情報共有を行い、その後、学修支援や生活支援にとって必要な情報を各学科教室主任や担任教員にも連絡し、連携を図っています。このような取り組みを通じて、学生の抱える問題や悩みの早期発見、早期対応につながる支援体制を構築しています。

##### 2) 学生相談及び健康相談

学生の個人的な諸問題について専門的な立場で相談に応じ、学生自らが問題を解決できるようにサポートするために「学生相談室」を設置し、公認心理士資格を持った専門スタッフを配置しています。学生相談室長には教員を任命し、職員や施設の直接的管理を関係部署で行っています。昨今、精神面等様々な問題を抱えた学生が増加するにつれ、相談内容も多様となっています。そこで、専門スタッフが、その対応にあたっています。さらに、大分県発達障がい者支援センターの相談員に定期的に学生の面談及び教職員への助言をする機会を学内で設けています。また、入学生に対して精神的健康調査である「UPIテスト」を行い、問題を抱えている学生の早期発見に努め、必要に応じて面談や電話連絡を実施しています。

また保健室を置き、1人の保健師・看護師を配置しています。保健室では、学内における負傷及び急病に対する応急処置のほか、健康相談、病院紹介等を行っています。入学時に新入生に対しての「健康調査」や全学生に対して定期健康診断を実施し、異常のある者には精密検査を勧め、事後の保健指導も行っています。また、学校医制度を設け、学内で対処できない疾病に対しては学校医である病院と連携して対処しています。

最近では、発達障がいや精神的に問題を抱える学生が増加傾向にあります。そのため、教職員が最低限の知識を修得し、問題に対処することができるように、本学顧問である精神科医や大分県発達障がい者支援センターの相談員による教職員研修会を実施しています。

#### ⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.nbu.ac.jp/guide/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F144310111432
学校名	日本文理大学
設置者名	学校法人 文理学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		370人	347人	384人
内 訳	第Ⅰ区分	206人	207人	
	第Ⅱ区分	92人	96人	
	第Ⅲ区分	72人	44人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				385人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—		
「警告」の区分に連続して該当	19人		
計	25人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	—		
GPA等が下位4分の1	69人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	73人		
計	93人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。